

平成30年度 産業復興に係る主要施策

総務省・・・・・・・・・・・・・P 2
文部科学省・・・・・・・・・・・・・P 7
厚生労働省・・・・・・・・・・・・・P 10
農林水産省・・・・・・・・・・・・・P 16
経済産業省・・・・・・・・・・・・・P 27
国土交通省・・・・・・・・・・・・・P 34

平成30年度 産業復興に係る主要施策

総務省

主な事業

1. ICT基盤整備による復興（復興街づくりICT基盤整備事業）
2. ICT基盤の復旧（情報通信基盤災害復旧事業）

1. ICT基盤整備による復興(復興街づくりICT基盤整備事業)

- 東日本大震災からの復興に向け新たな街づくりを行う地域において、住民生活・地域経済に必要な①～④のICT基盤の整備を支援する。

①超高速ブロードバンド基盤

②地上デジタル放送の共聴施設

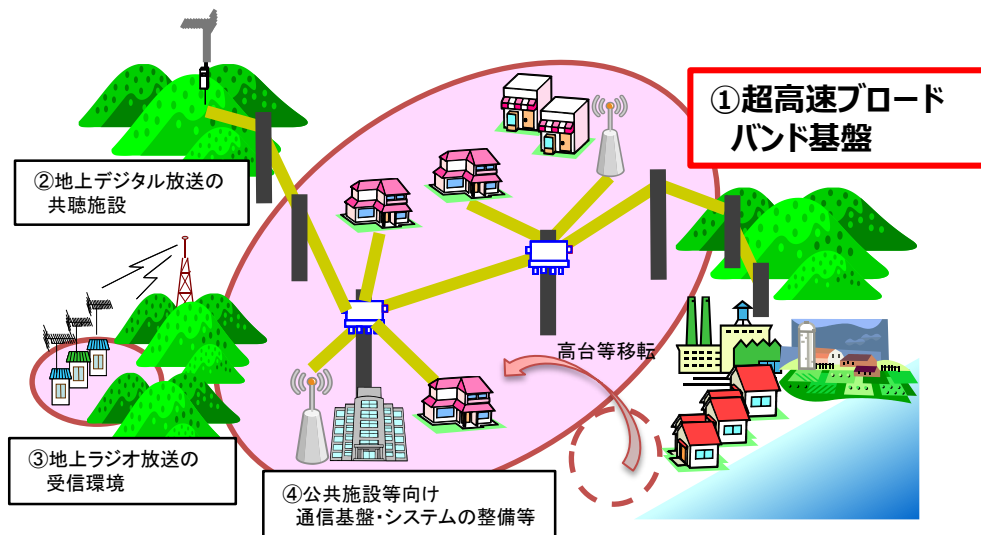
③地上ラジオ放送の受信環境

④公共施設等向け通信基盤・システムの整備

- このうち、①超高速ブロードバンド基盤の整備は、インターネットを活用した商取引の活性化や、企業誘致等、産業の復興に資するもの。

【平成30年度予算予定額 0.2億円 補助率1/3】

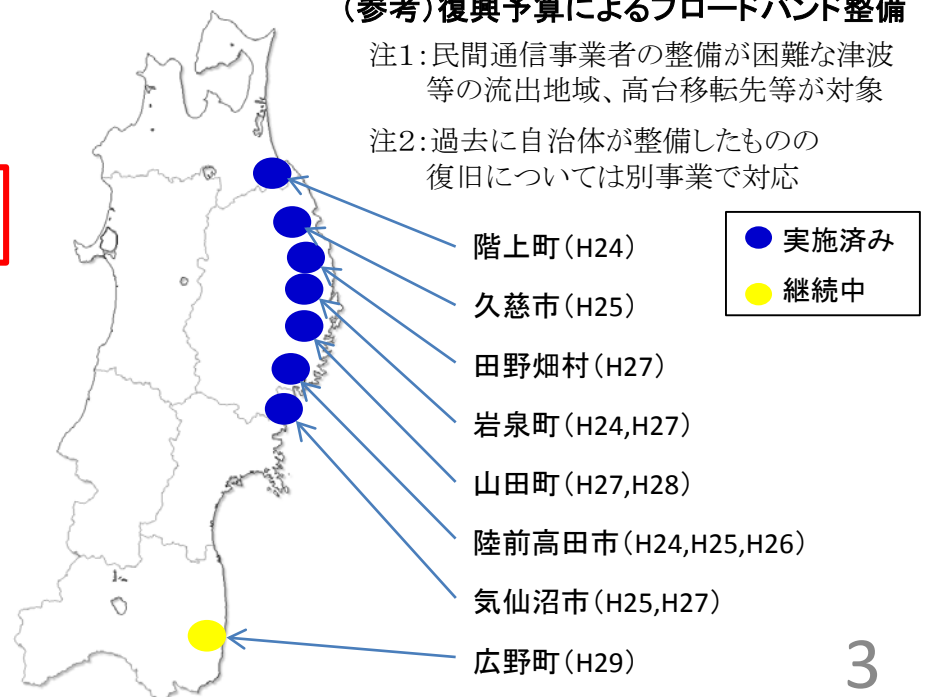
復興街づくりICT基盤整備事業



(参考)復興予算によるブロードバンド整備

注1: 民間通信事業者の整備が困難な津波等の流出地域、高台移転先等が対象

注2: 過去に自治体が整備したものの復旧については別事業で対応



1. ICT基盤整備による復興 ーブロードバンド基盤整備の実施例①ー

岩手県山田町（平成29年9月事業完了）

町内全域に、以下を目的として超高速ブロードバンド環境を整備。今後は以下の効果が期待される。

- ✓ 情報発信による**水産業、商工業の早期復旧と再生・発展**。
- ✓ 海産物等**地元生産品の販路拡大**。
- ✓ **観光機能の再構築と情報発信力、推進体制の強化**。
- ✓ 超高速ブロードバンドへの対応による**企業誘致の促進**。
- ✓ 高台移転先等における**コミュニティ活動のPR、コミュニティの再構築**。

活用イメージ

特産産品の情報発信や
インターネット販売

観光客のリピータ増加

観光者の質問対応や予約

インターネット

海産物等地元生産品の販路拡大

企業誘致～雇用機会創出

通信基盤の整備

高齢者の見守り・
健康管理

住民の生活再建

宿泊施設からの情報発信

1. ICT基盤整備による復興 ーブロードバンド基盤整備の実施例②ー

福島県広野町（平成30年3月事業完了予定）

町内上北迫及び下北迫地区に以下を目的として超高速ブロードバンド環境を整備。

- ✓ 農産物等の**地元生産品の販路拡大**。
- ✓ 情報発信(SNS等)による被災地の復興状況等、**風評被害の払拭**。
- ✓ 観光情報の発信、観光客の感想等のリアルタイム配信等を通じた**観光客の呼び込み**。
- ✓ 地域の特性を発信することによる**交流人口の拡大**。
- ✓ 情報通信基盤の整備による**災害に強い都市基盤の形成**。

活用イメージ



2. ICT基盤の復旧(情報通信基盤災害復旧事業)

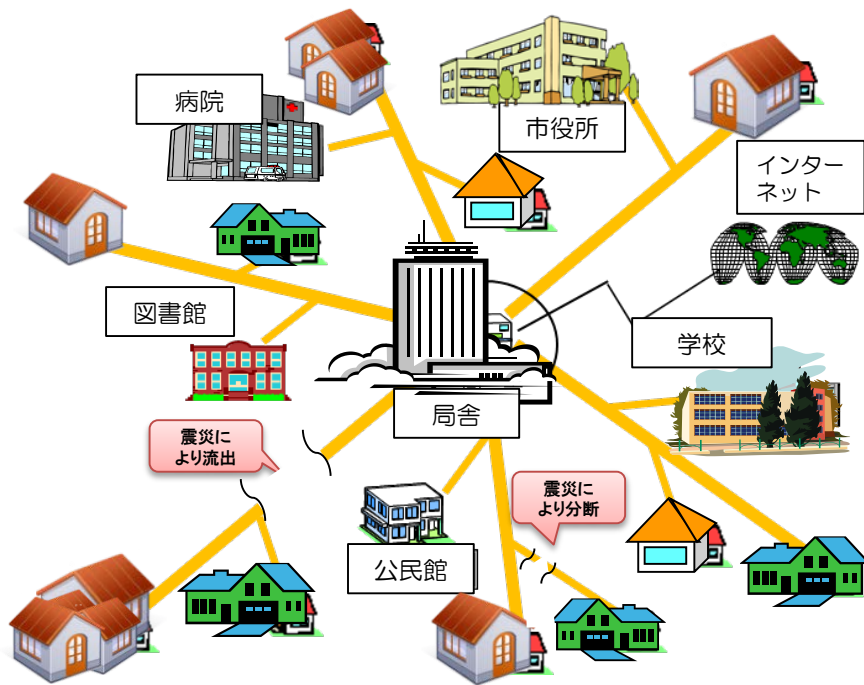
東日本大震災により被災した地域の超高速ブロードバンドサービス施設、ケーブルテレビ施設等の有線放送施設及び公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設等のICT基盤の復旧を実施する地方公共団体に対し支援を行い、被災地域の早急な復旧を図る。

【平成30年度予算予定額 0.2億円 補助率 2/3※】

※新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業で整備したもののうち、実施主体が第3セクターの場合は補助率1/3

情報通信基盤災害復旧事業

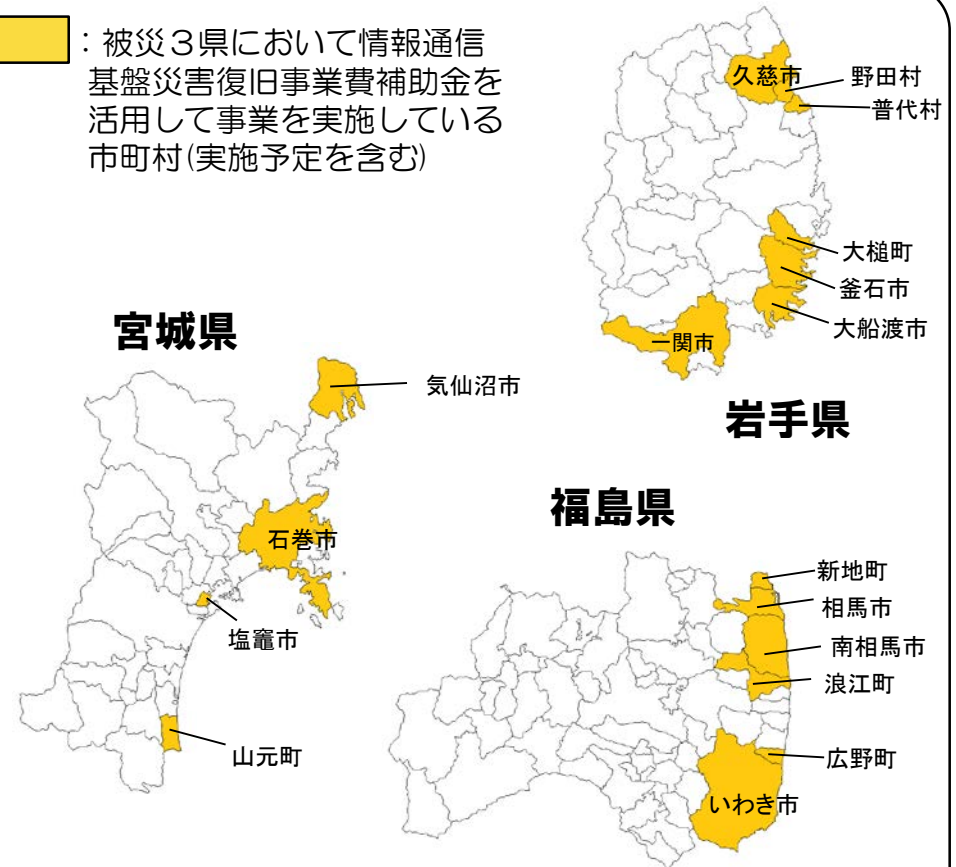
地域の情報通信基盤の復旧を支援



【交付対象】

- ・超高速ブロードバンドサービス施設
- ・ケーブルテレビ施設
- ・公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設 等

■：被災3県において情報通信基盤災害復旧事業費補助金を活用して事業を実施している市町村(実施予定を含む)



※ 上記のほか、茨城県常陸太田市、茨城県高萩市、栃木県那須塩原市、千葉県香取市、長野県栄村で実施。

平成30年度 産業復興に係る主要施策

文部科学省

主な事業

1. 東北マリンサイエンス拠点形成事業
2. 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

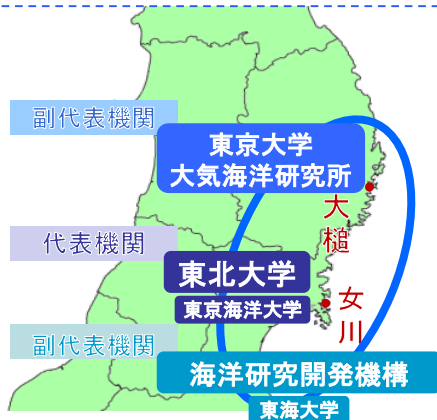
概要

- 東日本大震災の地震・津波により、多量のがれきの流出や藻場・干潟の喪失等が発生し、東北太平洋沿岸域の水産業に壊滅的な被害をもたらした。被災地水産業の復興のためには、被災した漁場・養殖場における環境・生態系の実態を把握するとともに、その変動メカニズムを調査・解明し、科学的知見に基づいて漁業・養殖業の再開、さらには持続可能な漁業・養殖業を確立していくことが必要。
- このため、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を構築し、関係省庁や地元自治体、地元漁協等と連携しつつ、海洋生態系の調査研究を実施するとともに、その情報や成果を地元を提供し、被災地水産業の復興に貢献。

海洋生態系の調査研究 (～平成32年度)

実施体制

- 震災前から東北太平洋沖において調査研究を実施してきた機関を中核として、**100人以上のオールジャパンの研究者を結集**。



実施課題

1. 漁場環境の変化プロセスの解明 (代表：東北大学)

- 沿岸域を中心として、沿岸・養殖漁業の漁場環境と生態系について、**震災の影響**とその後の**変動**を調査。
- 生態系の回復メカニズムを解明し、**漁業の復興・再生**に資する情報を提供。

2. 海洋生態系変動メカニズムの解明 (代表：東京大学大気海洋研究所)

- 漁場全体の生態系の変動を解明するため、沿岸から沖合の総合的な観測と研究を実施。
- 沿岸海洋生態系の**数値モデル**を構築。生態系と環境の**変動予測**に関する科学的知見等を提供。

3. 沖合底層生態系の変動メカニズムの解明 (代表：海洋研究開発機構)

- 沖合の**海底付近**に注目し、がれき、有害物質等による**環境の変動**、**漁業、水産業の基礎**となる**資源生物の分布・量**を調査。
- 環境の変化を踏まえた**効率的・持続的な漁業**の実施等に資する情報を提供。

4. データ共有・公開機能の整備・運用 (代表：海洋研究開発機構)

- 得られたデータを統合し、国内外において広く情報が共有できる**公開型のデータベース**を構築。



アウトリーチ活動

一般向け、漁業関係者向けシンポジウムを開催



第3回国連防災会議国際シンポジウム



連携

協力機関



北里大学、岩手大学、九州大学、東北区水産研究所、宮城県水産技術総合センター、北海道大学、京都大学、東京農工大学、岩手県水産技術センター他、地方自治体・漁協など

- 調査で得られたデータを**速報として漁業関係者に提供**し、効率的な漁業・養殖業の実施に貢献。
- また、成果を漁業関係者にわかりやすく発信し、さらに**漁業関係者と共同**で調査・実証試験を行うことで、理解増進と成果の迅速な展開を図る。



報道機関からの取材

多数の国内のテレビ局・新聞・雑誌等で取り上げられているほか、海外の報道機関からも取材あり(英公共放送BBC、独国営ラジオ局DLFなど)

「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等研究開発の加速プラン」の実現

平成30年度予算(案)	: 4,426百万円
うちエネルギー対策特別会計	: 1,443百万円
(平成29年度予算額)	: 4,776百万円)
※運営費交付金中の推計額含む	
【平成29年度補正予算	: 550百万円】

概要

東京電力(株)福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、日本原子力研究開発機構 廃炉国際共同研究センターを中核とし、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進。

(1) 国内外の英知を結集する場の整備 130百万円(680百万円) 【H29補正:550百万円】

○廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」の整備等

国内外の英知を結集し廃炉に係る研究開発・人材育成を実施するための、大学・研究機関等が供用できる施設として、廃炉国際共同研究センター「国際共同研究棟」を福島県富岡町に整備し、平成29年4月から運用を開始。

当該研究棟において、大学・研究機関等への供用に必要な分析装置等を引き続き整備。



国際共同研究棟

(2) 国内外の廃炉研究の強化・中長期的な人材育成機能の強化

4,297百万円(4,096百万円)

○廃炉国際共同研究センターを中核とした「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」の推進 471百万円(新規)

「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」を改組し、原子力損害賠償・廃炉等支援機構が取りまとめた戦略プラン等に基づき、廃炉現場のニーズを一層踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を廃炉国際共同研究センターを中核として推進。

○廃炉国際共同研究センターによる廃炉研究開発の推進 2,763百万円(2,563百万円)

廃炉国際共同研究センターにおいて人的資源や研究施設を最大限活用しながら、廃棄物処理処分、燃料デブリ取扱・分析、事故進展挙動評価、遠隔操作技術等の幅広い分野において、基礎的・基盤的な研究を実施。

○OECD/NEA との連携促進 34百万円(34百万円)

経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)において、炉内物質の化学特性に関する国際共同プロジェクトを平成29年度から開始。9カ国・1国際機関から計16機関が参加。

○廃炉加速化研究プログラム 339百万円(585百万円)

東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃炉の加速に資するため、国際共同研究を含め、様々な分野の研究を融合・連携し幅広い知見を集めて研究開発を推進。【平成28・29年度採択:計22課題】

○戦略的原子力共同研究プログラム 139百万円(364百万円)

原子力技術の安全性向上や放射性物質による放射線影響等、原子力の課題解決に資する基礎的・基盤的研究について、従前の機関や分野の壁を越えて緊密に融合・連携することを通じて、初めて達成できるような研究を推進。【平成28・29年度採択:計19課題】

○廃止措置研究・人材育成等強化プログラム 550百万円(550百万円)

廃止措置に資する基礎的・基盤的研究や学生等を対象とした講義・研修等の実施を通じ、産業界の協力も得つつ、人材育成の取組を推進。【平成26・27年度採択:計7課題】

平成30年度 産業復興に係る主要施策

厚生労働省

主な事業

1. 事業復興型雇用確保事業
2. 原子力災害対応雇用支援事業
3. 被災地の人材育成等への支援について

事業復興型雇用確保事業

平成30年度予算案 制度要求
(平成29年度予算額 制度要求)

趣 旨

- 被災地では、沿岸地域を中心に雇用のミスマッチによる人手不足が深刻化しており、さらに事業所用地の整備に時間を要していることなどが重なり、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
- こうした被災地特有の現状に対応するため、中小企業が雇用のミスマッチ分野等において被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、その解消を図るものである。

事業概要

【事業実施期間】

平成30年度までに事業を開始した場合に3年間支援(平成30年度～平成33年度)

【実施地域】

岩手県(沿岸部)、宮城県(沿岸部)、福島県(全域)

【対象事業所】

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する事業所等(福島県の被災15市町村を除く)であって以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所 (①の事業を優先的に採用)

- ① 国や自治体の補助金・融資(新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。)又は雇用のミスマッチに対応するための産業政策の対象となっている事業
- ② ①以外で、「産業政策と一体となった雇用支援」と認められる事業

【内容・要件】

○雇入費助成

- ・被災三県求職者の雇入れ1人当たり120万円(短時間労働者は60万円)を助成。
- ・1事業所につき2,000万円(3年)を上限とする。

※期間の定めのない雇用等に限る。

※福島県の被災15市町村の事業所については、1人当たり225万円(短時間労働者は110万円)とする。

※助成額は3年間の合計とし、1年ごとに支給する。

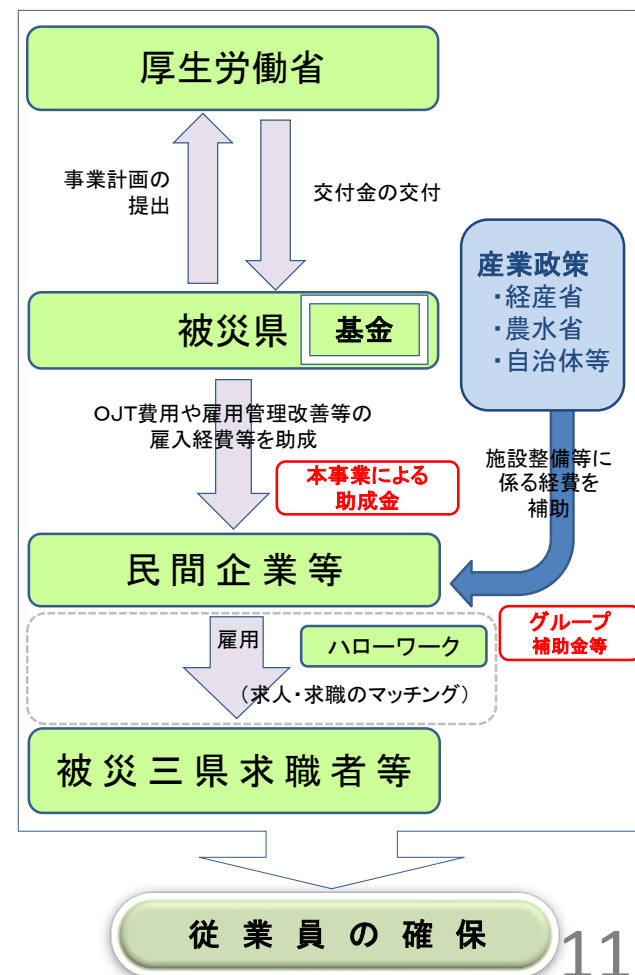
※1年ごとの支給額は段階的に減らす仕組みとし、各自治体が独自に設定する。

○住宅支援費助成

- ・求職者(一般求職者を含む)の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した経費の3/4を助成。
- ・1事業所につき240万円(年額)を上限とする。

※宿舍の新規借り上げ、追加借り上げ、住宅手当の新規導入、手当拡充を行った場合に限る。

※定着状況を確認し、1年ごとに最大3回支給する。



従業員の確保

原子力災害対応雇用支援事業

平成30年度予算案 15.5億円
(平成29年度予算額 18.7億円)

趣 旨

- 長引く原子力災害の影響により、福島県における雇用の復興にはなお時間を要するとともに、依然として約6万人の被災者が福島県の内外に避難する状況が続いている。
- 平成30年度以降も、住民の帰還が順次進捗することが想定されるが、こうした地域への帰還等を契機に、避難者や長期の非就労状態にあった方が労働市場に流入することが予想されるものの、被災12市町村における事業所の地元再開率は22%と未だ低い水準にとどまっており、帰還者の地元での雇用機会が十分に確保されているとはいえない状況にある。
- こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図る。

事業の概要

◆事業内容

- 事業実施期間: 平成30年度末まで
(ただし、平成30年度までに開始した基金事業については平成31年度末まで)
- 実施地域: 福島県全域
- 対象者: 福島県被災求職者
 - ① 福島県に所在する事業所に雇用されていた者
 - ② 福島県に居住していた者のいずれかに該当し、かつ過去1年間に福島県内で原子力災害対応雇用支援事業以外の仕事に就いていない者

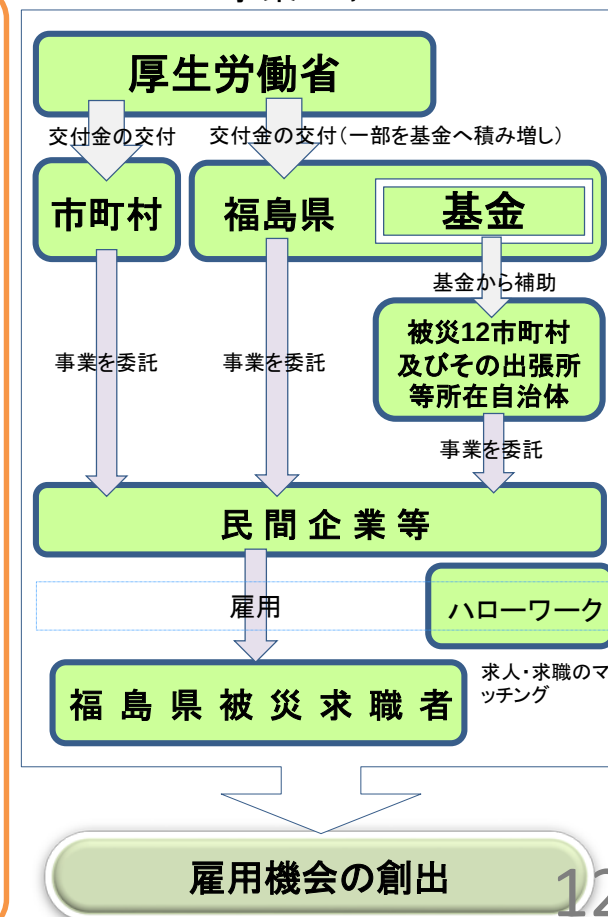
◆ 事業概要

- 次の雇用までの一時的な雇用の場を求める福島県被災求職者に対し、企業、NPO等への委託により、雇用・就業機会を創出し、生活の安定を図る。

◆ 実施要件

- 福島県の自治体等が実施する原子力災害由来の事業等(他の事業で措置できない事業に限る)を対象とする。
- 次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。
- 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1/2以上。
- 雇用期間は1年以内(複数回更新可)

《事業スキーム》



被災地の人材育成等への支援について

○ ハートレーニングの実施

(平成30年度予定額：公共職業訓練618億円の内数、求職者支援訓練209億円の内数)

(担当) 人材開発統括官付訓練企画室
03-3595-3356

- ・訓練定員を確保する。

- ・被災者向けの特別コース（建設機械の運転等）等の設定を行う。

● 30年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数	求職者支援訓練定員数
被災3県計	6,342名	2,210名

(注) 求職者支援訓練の定員数は認定上限値

※ 28年度実績（受講者数）

公共職業訓練 6,613名、求職者支援訓練 1,559名

● 30年度定員数（計画）

	公共職業訓練定員数 (建設人材育成コース)(注)	求職者支援訓練定員数 (被災者向けの特別コース)
岩手県	5コース(73名)	65名の内数
福島県	2コース(15名)	80名の内数

(注) 公共職業訓練の30年度定員数は30.2月末現在

※ 平成28年度実績（受講者数）公共職業訓練 6コース(63名)

求職者支援訓練 24コース(146名)

○ 受講料の免除、訓練施設の復旧

(平成30年度予定額：受講料の免除640億円の内数、訓練施設の復旧1.9千万円)

(担当) 人材開発統括官付
訓練企画室、企業内人材開発支援室
03-3595-3356、03-3502-6956

- ・被災地域の訓練生等に対する学卒者訓練の受講料等を免除。

平成28年度実績：289人（延べ人数）

- ・被災した公共職業能力開発施設、認定職業訓練校の復旧を推進するため、復旧にかかる施設費及び設備費の国庫負担引き上げ（認定職業訓練校分について平成29年度末までの措置であったが、平成30年度末まで延長）

都道府県：平成25年1月までに被害を受けた14校全てで復旧完了

認定職業訓練校：平成26年度末までに10校が復旧、1校が工事時期を調整中

○ 人材開発支援助成金における特例措置

(平成30年度予定額5.0千万円)

(担当) 人材開発統括官付企業内人材開発支援室
03-3502-6956

- ・被災地において社員の能力開発を行う事業主に対して、「人材開発支援助成金」の助成率の引き上げ等を行う。

平成28年度被災3県の支給実績：416件（岩手：183件、宮城：114件、福島：119件）

(参考1) 被災者向けの訓練コースについて

1. 災害復旧に必要な人材育成のための震災対策特別訓練コースの設定に係る特例措置(求職者支援訓練)

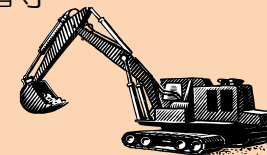
→ 適用期限の延長(平成31年3月31日まで)を行う予定。

復旧・復興事業に必要な整地作業、土地の活用工事等に必要な人材を育成するための訓練の実施を奨励

【対象県】岩手県、福島県

(具体例)

- 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等
- 訓練期間 10日～1ヶ月以内



2. 災害復旧に必要な人材育成のための建設人材育成コースの設定(公共職業訓練)

被災した離職者等を対象とした建設機械等の運転技能及びパソコンスキル等を組み合わせた知識・技能の習得を目指す職業訓練を実施。

【実施県】岩手県、福島県

(具体例)

- 訓練内容 車両系建設機械運転、小型移動式クレーン、玉掛け、フォークリフト(※)の技能講習等
- 訓練期間 3か月程度



建設人材育成コースの実施(岩手県宮古市)

(※)

小型移動式クレーン: 建設現場等で資材の運搬等を行う車両

玉掛け: 建設現場等で、クレーンで資材の運搬等を行う場合に、資材のつり上げ、誘導、つり具を資材から外す等の一連の作業

フォークリフト: 荷物の積み卸し、搬送等に用いられる車両

○ 認定訓練助成事業費補助金

1. 現行制度の概要

- 認定職業訓練とは、職業訓練法人等の行う職業訓練を都道府県知事が認定したものである。
- 認定職業訓練を行う職業訓練法人等を対象に、助成又は援助を行う都道府県に対し、国がその1 / 2を補助。(運営費、施設費、設備費の3種類)

2. 特例措置の内容

- 認定職業訓練施設の復旧にかかる施設費及び設備費の都道府県への補助率を、1 / 2から2 / 3に引き上げるとともに、補助対象経費全体に占める国庫負担割合の上限を1 / 3から1 / 2に引き上げる。

3. 改正の内容

- 特例措置の適用期間を、**平成31年3月31日まで延長(予定)**する。

○ 人材開発支援助成金

1. 現行制度の概要

- 職業訓練等を実施する事業主に対し、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成。

2. 特例措置の内容

- 訓練経費や訓練中の賃金への助成率引き上げ等を実施
(経費助成30%→1 / 2、賃金助成1 h当たり380円→1 h当たり800円、中小企業以外も対象)

3. 改正の内容

- 被災3県(岩手・宮城・福島)について特例措置の適用期間を、**平成31年3月31日まで延長(予定)**する。

平成30年度 産業復興に係る主要施策

農林水産省

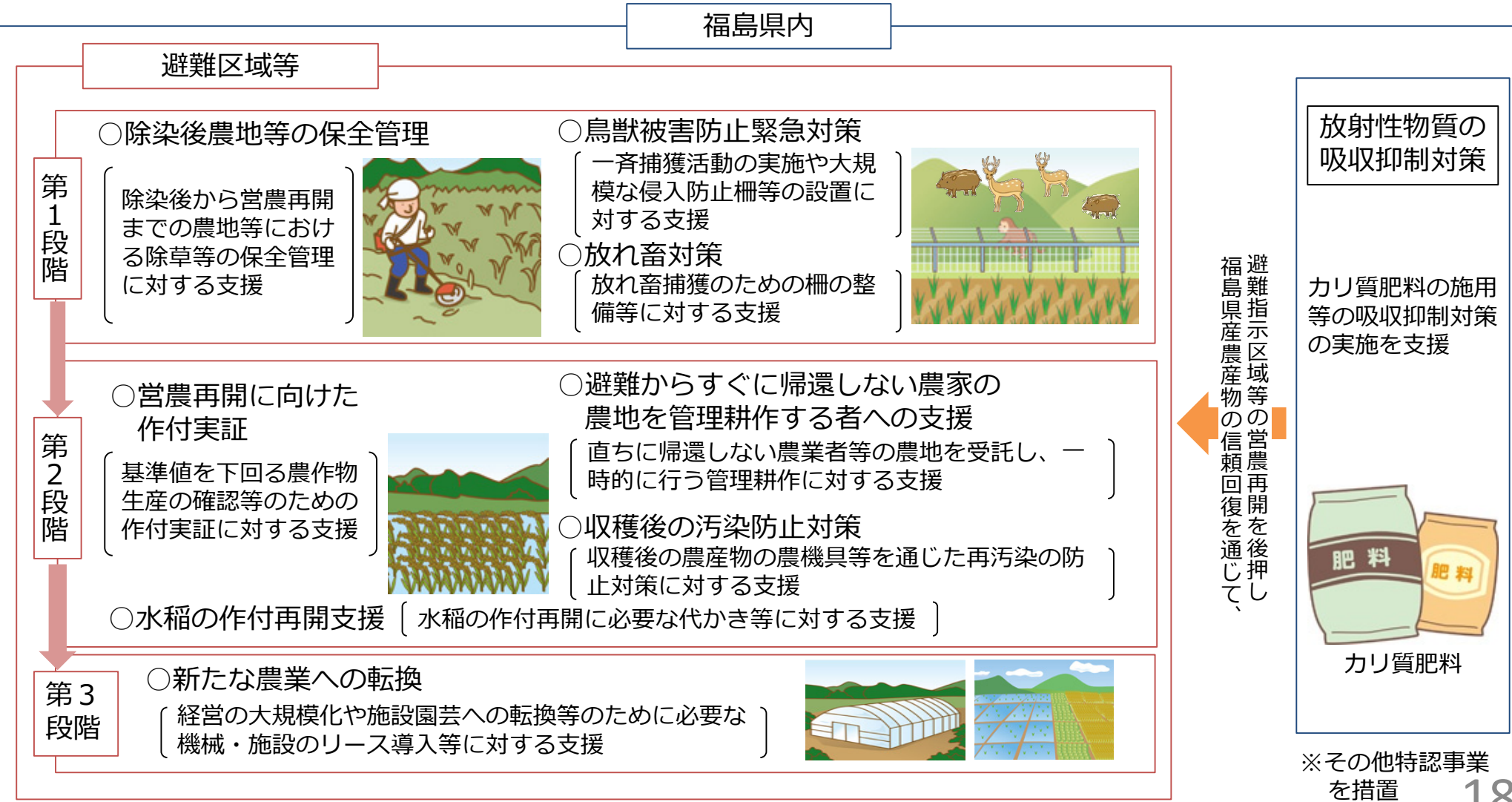
主な事業

1. 福島県営農再開支援事業
2. 被災地域農業復興総合支援事業
3. 原子力被災12市町村農業者支援事業
4. 福島県農林水産業再生総合事業
5. 福島イノベーション・コースト構想に基づく
先端農林業ロボット研究開発事業
6. 森林整備事業（復旧・復興対策）
7. 放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業
8. 復興水産加工業等販路回復促進事業

平成30年度産業復興に係る農林水産省の取組

事業名	平成30年度予算額
福島県営農再開支援事業	130億円（積増） 予算総額 362億円（基金事業）
被災地域農業復興総合支援事業 （福島復興加速化交付金）	828億円の内数
原子力被災12市町村農業者支援事業	予算総額 70億円（基金事業）
福島県農林水産業再生総合事業	47億円
福島イノベーション・コースト構想に基づく 先端農林業ロボット研究開発事業	1.4億円
森林整備事業（復旧・復興対策）	63億円
放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業	32億円
復興水産加工業等販路回復促進事業	13億円

福島原発事故の影響により、生産の断念を余儀なくされた避難区域等において、除染後の農地の保全管理、作付実証、放射性物質対策、新たな農業の転換等の営農再開に向けた一連の取組を切れ目なく支援する。
（事業実施期間：平成24年度～平成32年度）



原子力災害により被災した12市町村が策定する計画に掲げられた農業復興を実現するため、市町村が農業用施設の整備・農業用機械の導入を行い、農業者・法人等に対して貸与する。

■貸与を受けられる者

農作業の共同化等又は農畜産物の生産・加工等を行う法人・団体、第3セクター、認定農業者、新規就農者、農業協同組合 等

被災12市町村で営農を行う者であれば、当該市町村外の者も対象となり得る。

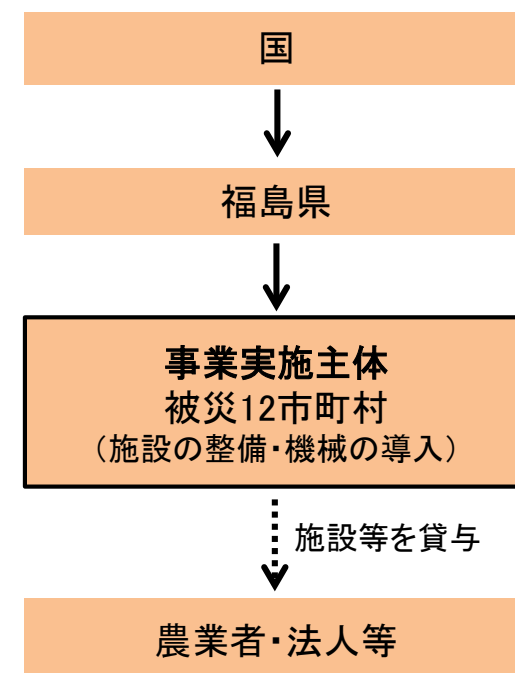
■対象施設・機械

- ① 生産・加工・流通・販売に必要な、ハウス、水耕栽培施設、農業用水施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設などの農業用施設
- ② トラクター、田植機、コンバインなどの農業用機械

■補助率

3/4（※市町村の負担分については、別途、震災復興特別交付税による軽減措置あり）

■補助金の流れ



被災12市町村において避難指示の解除が進みつつある中、宮農を再開する農業者を対象に、農業用機械・施設や家畜の導入等の初期投資に対する支援を行うことで、宮農再開を加速化する。

原子力被災12市町村農業者支援事業

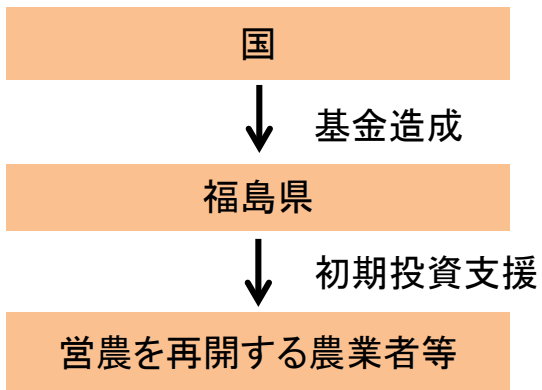
■対象者

被災12市町村において、宮農再開等を行う農業者等（農業者、集落宮農組織、農業法人等）

■補助率

3 / 4

■資金の流れ



■補助対象経費

- ・農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費
- ・農産物の生産に必要な施設の整備及び施設の導入に必要な撤去に要する経費
- ・果樹の新植・改植、花き等（生産が複数年継続するもの）の種苗等の導入に要する経費
- ・肉専用繁殖雌牛、搾乳用雌牛、純粋種豚、繁殖用雌豚の導入に要する経費

■補助対象経費の上限額

原則1,000万円（特認3,000万円）



福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援。

生産段階での取組

第三者認証GAP等の取得支援

- ・ 第三者認証GAP等の取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。
＜福島県でのGAP取得状況＞（平成30年2月5日時点）
グローバルGAP 10経営体、アジアGAP 2経営体、JGAP 12経営体、FGAP 2経営体
※福島県農林水産業再生総合事業以外の支援による取得も含む。
- ・ 普及指導員や農業高校教員等の指導員研修を支援。146名がJGAP指導員資格を取得（30年2月末時点）。



ふくしま。GAPチャレンジ宣言
（平成29年5月）



G A P 認証取得研修会

環境にやさしい農産物の生産支援

- ・ 有機JAS認証の取得に係る費用を支援し、8者が認証を取得（30年1月末時点）。
- ・ 有機栽培米の産地見学会や商談会、主婦層向けの有機農業セミナー等の開催を支援。



有機栽培米の産地見学会



主婦層向けの有機農産物セミナー

水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化支援

- ・ 水産エコラベルの取得に係る研修の受講や審査費用等を支援。
- ・ 水産物の高鮮度化に向けた実証試験を支援。実証試験の結果を踏まえ、29年度中に漁業者向けマニュアルを作成（30年2月末時点）。



水産物の高鮮度化に向けた実証試験

農林水産物の検査支援

- ・ 国のガイドライン等に基づく放射性物質検査に要する経費を支援。
- ・ 産地における自主検査に要する経費と、検査結果に基づく安全性のPRを支援。



ゲルマニウム半導体検出器による測定

流通・販売段階での取組

福島県産農林水産物の流通実態調査

- ・生産者・生産者団体（439件）、事業者（606件）へのヒアリング・アンケート、消費者への店頭調査、統計データの分析等を実施。
- ・今後は、販売等の不振の要因分析を進めるとともに、積極的な販売等の優良事例の整理を行い、30年3月に調査結果をとりまとめる予定。

調査品目（20品目）

米	畜産物	青果物
	牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳	きゅうり、トマト、アスパラガス、ピーマン、さやいんげん、桃、なし、りんご、あんぽ柿
きのこ	水産物	
しいたけ、なめこ	カツオ、コウナゴ、ヒラメ、カレイ類	

調査対象者

生産者	生産者団体	卸売業者	仲卸業者
200者	6団体	10団体	100社
食品加工業者	小売業者	外食業者	消費者
60社	20社	60社	3,300人

販路拡大・販売促進支援

- ・生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援。
- ・量販店等における
 - ・販売コーナーの設置（11店舗）
 - ・販売フェアの開催（631店舗）
 - ・福島県知事・副知事によるトップセールス（22回）
 等の販売促進の取組を支援（30年1月末時点）。
- ・オンラインストア（Amazon.co.jp、楽天市場、Yahoo!ショッピング）における特設ページの開設及びキャンペーンの実施を支援。
- ・タイ、ベトナム等アジア4か国でのプロモーション活動を支援。
- ・テレビCMやウェブを通じた情報発信、県内市町村や民間団体が行うPR事業等を支援。



福島県産米の販売コーナー



桃の販売フェア



知事によるトップセールス



ベトナムでのプロモーション活動

継続研究課題

法面用除草ロボットの開発

除染後のほ場や畦畔等の除草管理作業に活用できる除草ロボットを開発。



苗木植栽ロボットの開発

復旧が進む海岸防災林の造成地において、海岸特有の砂地・密植という条件下での苗木植栽ロボットを開発・実証。



新規研究課題

除染後農地の地力測定ロボットの開発及び実証

除染後農地の地力のばらつきを簡易かつ迅速に把握し、営農指導につなげる技術の開発及び実証

園芸作物栽培の省力化

福島県の主力品目であるブロッコリー収穫機の開発及び実証

高品質米生産管理技術の確立

解像度の高い衛星画像活用による水稻の生育状況診断・管理技術の開発及び実証

災害に強い森林づくり

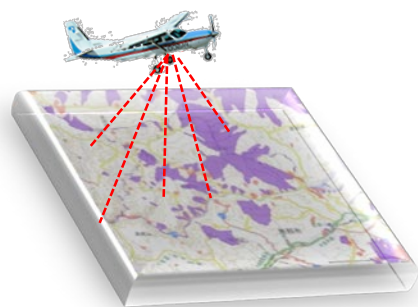
特用林産物の出荷制限地域を含む市町村において、森林所有者等が行う放射性物質対策と一体となった間伐・路網整備等を推進



間伐等を適切に実施し、公益的機能を持続的に発揮



柵工や土留工を実施し、放射性物質を含む土砂の流出を抑制



避難指示区域に指定されていた市町村を中心に航空レーザ計測を実施し、効率的な路網計画を策定



路網整備（森林作業道、林業専用道）により、森林施業を効率化

汚染状況重点調査地域等森林整備事業（公的主体による間伐等）

汚染状況重点調査地域等において、放射性物質の影響等で所有者自らでは整備が進めがたい森林について、県・市町村の公的主体による間伐・路網整備等を推進（ふくしま森林再生事業は本事業を活用して実施）



間伐・路網整備（森林作業道）の適切な実施により、放射性物質を含む土壌流出抑制

森林内のモニタリング

樹木の葉・枝・幹から土壌まで階層ごとに放射性物質の分布状況等を調査、解析。

調査結果

- ・森林内の放射性セシウム約9割が土壌表層に分布
- ・樹木に残る放射性セシウムも多くは樹皮に分布



落葉層と土壌の採取



樹皮試料の採取

森林施業による影響の検証

植栽や間伐などによる空間線量の変化や放射性物質の移動等の影響を検証。

検証結果

- ・間伐による空間線量率の変化は少ない



土砂移動量の測定



ぼうが更新木の濃度測定

林業再開に向けた実証

林業従事者の被ばく対策や放射性物質の移動抑制対策などの技術を実証。

実証結果

- ・林業機械のキャビン内は屋外と比較し、空間線量率が2～3割程度低い



キャビン付き林業機械による間伐



キャビン付フォワーダ
(木材運搬車両)



キャビン無フォワーダ

被ばく低減効果のある林業機械の例

林業再生対策

汚染状況重点調査地域等内で森林の概況調査、間伐等の森林整備、放射性物質の移動抑制対策などを実施。



森林の概況調査



筋工による放射性物質の移動抑制対策

復興水産販路回復アドバイザー

平成26年から、東北の水産物に詳しく、商品開発や販路開拓のノウハウに長けた者を「復興水産販路回復アドバイザー」に任命。アドバイザーは、71名任命（平成30年1月末現在）されており、個別相談や新商品開発等を支援。

宮城県では、水産加工業者が、アドバイザーの助言により他社との差別化を図りやすい「カキのオリーブオイル漬け」を開発。この商品は好評を博し、シリーズ化することに成功。



水産加工業者との個別相談



カキのオリーブオイル漬け

東北復興水産加工品展示商談会

平成27年から、仙台で開催。平成30年度に4回目を開催予定。

今年度の商談会では、東北地方の水産加工業者等114社が出展し、延べ約5,700名が来場。

ブース展示・個別商談会や、販路回復や輸出、水産物の安全性をテーマにしたセミナー等を実施。



ブース展示



水産加工業者と
バイヤーとの商談

平成30年度 産業復興に係る主要施策

経済産業省

主な事業

1. 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等グループ補助金)
2. 福島イノベーション・コースト構想 関連予算事業
3. 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
4. 福島新エネ社会構想 関連予算事業

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】 (中小企業等グループ補助金)

平成30年度予算案額 **149.6億円 (210.0億円)**

(1) 中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
(2) 中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループの復興事業計画に基づきグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（うち国が1/2、県が1/4）を補助します。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助します（補助率は上記と同様）。

成果目標

- 中小企業等がグループを形成して取り組む復興に係る施設復旧等を支援し、被災地域の経済・雇用の早期の回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社 等を含む）

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

中小企業者・中小企業事業協同組合等 : 3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能です。

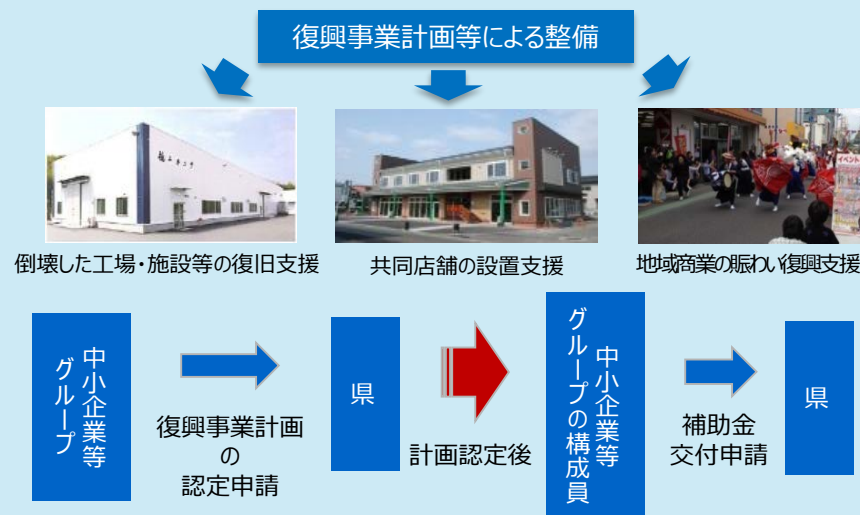
事業イメージ

(1) 施設の復旧等

- 中小企業等の事業者がグループを形成し、復興事業計画（自らの施設復旧に要する経費（資材・工事費等）を積算したものを含む）を作成し県の認定を取得します。計画認定後、認定されたグループの構成員が自らの施設復旧に要する費用について県に補助金を申請し、国の審査を経て交付決定されます。
- 従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助します。

(2) 共同店舗の新設や街区の再配置等

- また、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。



福島イノベーション・コースト構想関連予算（平成30年度予算案額 **134.8億円（101.4億円）**）

- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

農林水産省関係の取組

先端農林業ロボット研究開発事業

30年度:1.4億円(0.9億円)

- ・ 浜通り地域等における農作業等の超省力化の実現に向けて、地域条件に適合するロボット等の先端技術の開発及び改良・実証を支援。

- ・ 法面等の除草ロボット
- ・ 海岸防災林の苗木植栽ロボット
- ・ 主産品であるブロッコリーの収穫ロボット（新規）等



(除草ロボット)



（苗木植栽ロボット）

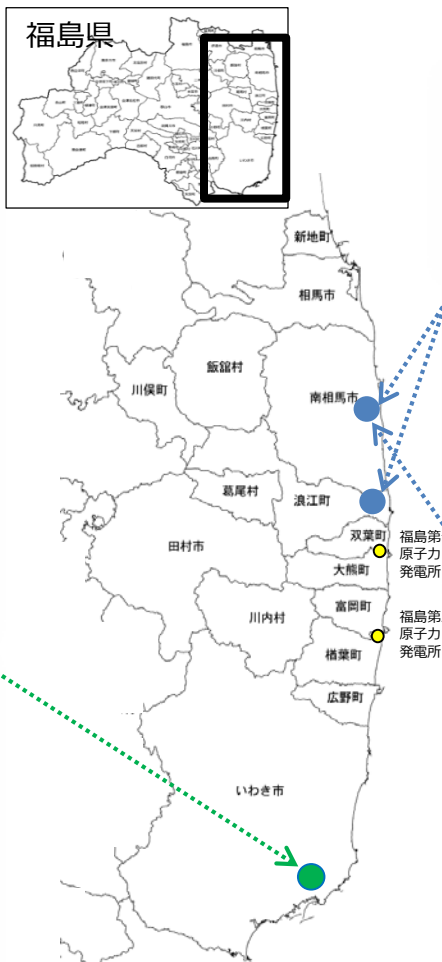
福島県水産試験研究拠点整備事業

30年度:3.6億円(2.9億円)

- 放射性物質関連の研究や漁業の復興に資する研究課題に対応するため、研究施設の整備等を支援。



イメージ図



経済産業省関係の取組

構想推進基盤整備事業

30年度:7.7億円(新規)

- 国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等が、①拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを、進めるために必要な費用を補助する。

福島ロボットテストフィールド

30年度:34.8億円(13.1億円)

- 福島浜通り地域等において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、福島ロボットテストフィールド及び研究開発施設等を整備する。



イメージ図

共同利用施設（ロボット技術開発等関連）

30年度:17.7億円(12.8億円)

- 福島県浜通り地域等においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備の導入を行う。



イメージ図

地域復興実用化開発等促進事業

30年度:69.7億円(69.7億円)

- ・ロボット技術等福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興】

平成30年度予算案額 80.0億円（185.0億円）

I:地域経済産業グループ
地域産業基盤整備課 03-3501-1677
II①:福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室 03-3501-8574
II②:中小企業庁 商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

対象地域	1 2 市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：30年度末まで 運用期限：32年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- 対象業種：**
製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- 対象施設：**
工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- 補助率：** ○避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域
中小企業3/4～2/3、大企業2/3～1/2
○避難解除区域等
中小企業2/3～1/2、大企業1/2～2/5



工場（製造業）



物流施設



機械設備



小売店



飲食店



社宅

II 商業施設等立地支援事業

- 対象施設：**商業施設（①公設型、②民設共同型）
- 補助率：**避難指示区域、避難解除区域等
自治体、民間事業者等 3/4 以内



福島新工ネ社会構想の概要

- 福島イノベーション・コースト構想における再生可能エネルギー等のエネルギー分野における取組みを加速し、その成果も活用しつつ、福島復興の後押しを一層強化するべく、福島全県を未来の新工ネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを旨とする。
(2016年9月7日／福島新工ネ社会構想実現会議)

福島イノベーション・コースト構想 エネルギー関連産業プロジェクト

再工ネの導入拡大

- 産総研福島再工ネ研究所
・2014年4月開設、郡山市
- 福島浮体式洋上風力
・2013年度に2MW、2015年度に7MW、2016年度に5MW基を設置・稼働
- 再生可能エネルギー導入支援
・FITに加えて設備導入を支援
- 系統用大型蓄電池実証
・東北電力南相馬変電所(2016年2月運転開始)

水素社会実現のモデル構築

- 水素キャリア(MCH)に関する基盤技術研究
・産総研福島再工ネ研究所(2014年～)

スマートコミュニティの構築

- 復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクトの実施

取組加速化
成果活用

新たな
取組
の展開

福島全県を未来の新工ネ社会を先取りするモデル拠点

- 各省予算プロジェクトの福島での集中実施
- 福島発の技術、モデルの国内外への発信
・在京外交団の視察ツアー、水素関連国際会議の開催

再工ネの導入拡大

～更なる導入拡大に向けた送電網の増強等～

- 阿武隈、双葉エリアの風力発電等のための送電線増強
- 再生可能エネルギーの研究開発・実証の推進

水素社会実現のモデル構築

～再工ネから水素を「作り」「貯め・運び」「使う」一貫通貫モデルを創出～

- 再工ネを活用した大規模水素製造(世界最大1万kW級)
- 次世代の水素輸送・貯蔵技術の実証(東京2020オリパラ競技大会期間中の活用)
- 水素利用の拡大
・水素ステーション整備の支援、FCV、FCバス、FCフォークリフトの導入拡大

スマートコミュニティの構築

～再工ネ・水素活用による復興まちづくりを後押し～

- CO2フリー水素タウンのモデル創出
- 全県大への展開(FS調査の実施)

福島県における再生可能エネルギーの 導入促進のための支援事業費補助金

平成30年度予算案額 75.0億円（25.0億円）

事業の内容

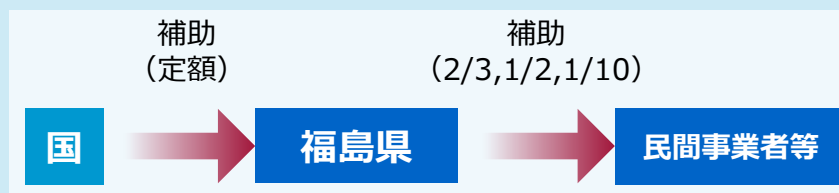
事業目的・概要

- 福島県においては復興の柱のひとつとして、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの導入拡大、関連する産業の集積、研究開発が進められています。
- また、「福島新エネ社会構想」において、国、県、関連企業などが連携して、こうした取組を加速し、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくこととしています。
- 本事業では、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギー発電設備の導入や蓄電池・送電線の整備、県内の再生可能エネルギー関連技術の実用化・事業化に向けた実証研究を支援します。

成果目標

- 本事業を通じて、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図り、福島新エネ社会構想の実現を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

再生可能エネルギーの導入支援

あぶくま
「福島新エネ社会構想」の実現に向け、阿武隈山地や県沿岸部における再生可能エネルギー導入拡大のための共用送電線の整備及び、当該地域における風力、太陽光等の発電設備やそれに付帯する蓄電池・送電線等の導入を支援します。（補助率：発電設備 1/10、蓄電池・送電線等 1/2）



再生可能エネルギー発電設備

県内再生可能エネルギー関連技術の実証研究支援

東日本大震災後新たに研究開発が進められてきた福島県内の再生可能エネルギー関連技術について、その実用化・事業化のための実証研究を支援し、福島県発の技術による事業創出、関連産業の集積を図ります。（補助率：2/3）

福島県における再生可能エネルギー由来水素製造実証のための発電設備の整備支援事業費補助金

平成29年度補正予算案額 **27.0億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課
03-3580-2492

事業の内容

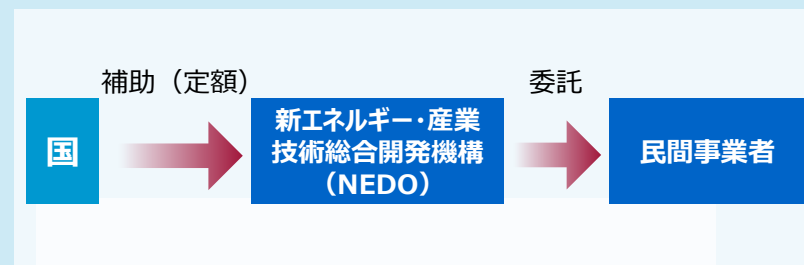
事業目的・概要

- 福島県においては復興の柱のひとつとして、福島を「再生可能エネルギー、未来の水素社会を開く先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの導入拡大、再生可能エネルギー由来の水素製造実証、関連する産業の集積、研究開発等が進められています。
- また、「福島新エネ社会構想」において、国、県、関連企業などが連携して、こうした取組を加速し、エネルギー分野からの福島復興の後押しを一層強化していくこととしています。
- 本事業では、福島県を再生可能エネルギー由来水素製造の一大拠点とすべく、水素製造実証に利用可能な再生可能エネルギー発電設備の整備を行います。

成果目標

- 本事業を通じて、再生可能エネルギーの最大限の導入拡大を図り、未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出する「福島新エネ社会構想」の実現を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

再生可能エネルギー由来水素製造実証のための発電設備の整備

- 「福島新エネ社会構想」の実現に向け、水素製造実証に利用可能な再生可能エネルギー発電設備を整備します。（補助率：発電設備 定額）



▼イメージ図



水素製造プラント俯瞰図【出典】東芝エネルギーシステムズ（株）

平成30年度 産業復興に係る主要施策

国土交通省観光庁

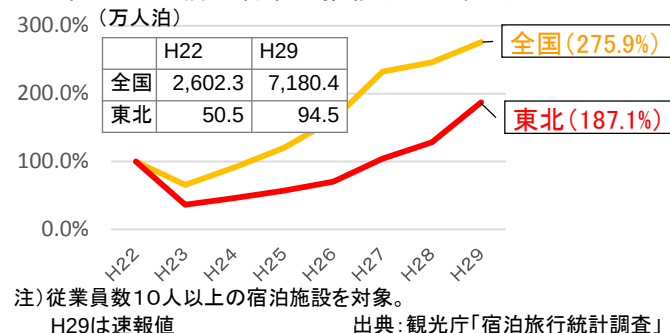
主な事業

1. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業
2. 福島県における観光関連復興支援事業

1. 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業

- 訪日外国人が急増する中、東北地方では、外国人の延べ宿泊者数がようやく震災前の水準を回復したところである。
- 訪日外国人急増の効果を東北地方にも波及させるため、風評被害を払拭し、東北地方の観光の潜在力を開花させ、観光復興を実現する。
- 事業の実施にあたっては、適切な目標を設定し、PDCAサイクルを明確にするとともに、広域的に連携した取り組みを推進する。

○外国人延べ宿泊者数の推移(H22年比)

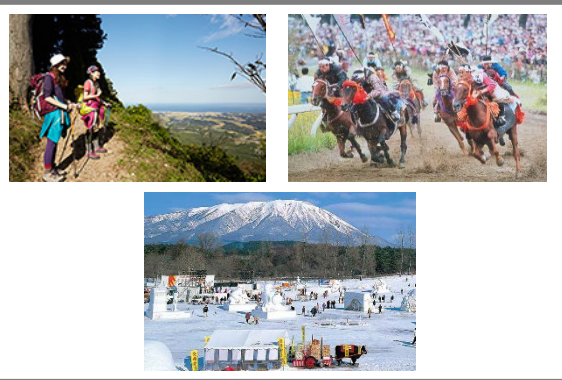


観光地域づくり(東北観光復興対策交付金)

- 東北地方において、地域からの発案に基づき実施する、インバウンドを呼び込む取組を支援。

地域の取組体制を構築

地域資源の磨き上げ



インバウンド急増の効果を被災地にも波及



訪日プロモーション(JNTO運営費交付金)

- 全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンとして東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。



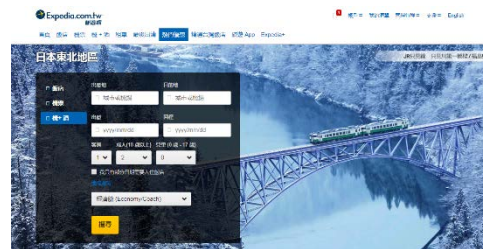
グローバルメディアを活用した情報発信



海外の著名人(インフルエンサー)を活用したSNSでの情報発信



商談会を活用した旅行会社の招請



オンライン旅行会社等と連携した送客促進

(参考) 東北観光復興対策交付金 (事業例)

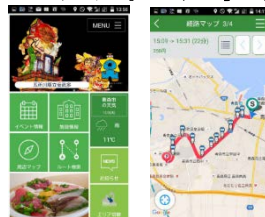
東北地方の地方公共団体が、観光復興対策実施計画に基づき実施する、滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組を支援する。

交付対象: 東北地方の地方公共団体、交付率: 事業費の8/10以内

①観光復興促進調査事業

インバウンド観光促進マーケティング事業

- ・観光・交通情報アプリ(あおりナビ)を活用
- ・外国人観光客の旅行行動を調査・分析



②地域取組体制構築事業

観光地域づくりをリードできる人材育成事業

- ・松島湾周辺の「おもてなし力」を高め、観光客の満足度を高めるための人材育成に資する講座を実施



③プロモーション強化事業

デジタルコンテンツプロモーション事業

- ・動画制作や広告配信を行うとともに、マーケティングデータや映像・写真素材の収集を行い、DBを構築



④受入環境整備事業

外国人観光客案内機能整備促進事業

- 松島湾エリアを対象とした多言語(※)による
- ・観光案内看板の設置
- ・ホームページの開設
- (※)英語、韓国語、中国語(簡体字、繁体字)



⑤滞在コンテンツ充実・強化事業

いわて冬季イベント充実・強化事業

- ・「希望郷いわて雪まつり」のコンテンツを「食、雪、体験」をテーマとして、外国人観光客向けに充実



⑥国際会議等誘致・推進事業

MICE誘致促進に向けた情報発信事業

- ・情報媒体を活用し、主催者や取扱広告代理店などへプロモーション



複数の地方公共団体が連携して、広域的に事業を行うものを優先

東北6県と仙台市が連携

レンタカーを活用したドライブ周遊観光促進事業

- ・旅行会社と連携し、ドライブ観光周遊ルートを策定
- ・ドライブ周遊マニュアルを作成
- ・海外旅行博でのPR



青森市、北秋田市、山形市が連携

日本三大樹氷ブランド化誘客推進事業

- ・台湾、オーストラリアからのファムツアー
- ・樹氷フォーラムを開催
- ・三大樹氷パンフレットを作成



(八甲田)



(蔵王)



(森吉山)

観光庁・日本政府観光局(JNTO)では、「明日の日本を支える観光ビジョン-世界が訪れたい日本へ-」において示された、全世界を対象としたデスティネーション・キャンペーンとして、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを、東北運輸局・東北観光推進機構・東北の地方自治体及び観光関係者と連携しつつ実施し、東北の魅力を全世界に強力に発信しています。

知名度向上

インフルエンサーの活用

影響力を持つ人物を起用した映像を東北で撮影し、東北観光の魅力を発信。



<実績>

○韓国、中国、台湾、タイ及び米豪の著名人を東北に招請し、平成30年1月～3月にCNN、SNS、特設サイト等で情報発信。



<実績>

○韓国及び香港の著名人を平成29年8月・9月に東北に招請し、SNS、特設サイト等で情報発信。

メディア・旅行会社の招請

イベントや商談会の活用

東北におけるイベント開催時のほか、世界的なイベントの機会を活用した招請やツアー造成を促進。



<実績>

○「雪と文化の世界観光会議」の機会を活用して、海外旅行会社・メディア等計40名を山形県を含む東北地方へ招請。

招請期間 平成30年2月1日～7日

送客促進

オンライン旅行会社等と連携した送客促進

オンライン旅行会社と連携した東北旅行の情報発信や、販促キャンペーンの実施。



<実績>

○オンライン旅行会社との販促キャンペーン
期間 平成29年9月～平成30年2月

航空路線の増便等の機会を活用した共同広告

東北の空港への新規就航・増便等の機会に販売促進のための共同広告を実施。



<実績>

○台湾(桃園)から花巻/山形/青森/秋田空港へのチャーター便(14往復28便)

(共同広告期間9月26日～11月2日)

○韓国(仁川)から青森空港(週5便)、

韓国(仁川)から仙台空港(週7便)の定期便
(共同広告期間12月1日～2月27日)等

2. 福島県における観光関連復興支援事業

福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する国内観光関連事業に対して補助を行う。（補助率：総事業費の8/10）

【背景】

- 原発事故に伴う風評被害により観光関連産業は甚大な被害を被っている。
- 福島県において、観光関連産業は基幹産業であり、観光による経済波及効果の裾野は広いことから、観光復興は早期復興を促進するために非常に重要な役割。

【取組内容】

(1) 国内プロモーション

- ① 交流・風評払拭イベントの開催
- ② 観光アドバイザーの派遣
- ③ 観光の基礎力づくりに向けた人材育成等

(2) 教育旅行再生

- ① 関係者の招へい、モニターツアーの実施
- ② 教育旅行専門誌等を利用したプロモーション
- ③ 教育旅行についての解説事例集を作成

※海外プロモーションは、東北観光復興対策交付金により支援

【実施事業例（平成29年度）】

○観光地ブランド周遊観光推進事業



・日本酒ツーリズム増進事業
全国新酒鑑評会で、金賞受賞数が5年連続で日本一に輝いた、福島県の酒蔵について、スタンプラリーによって周遊の楽しさを付加した企画を展開。

○教育旅行再生事業



中高生を対象に被災地をフィールドに対話型で学ぶモニターツアーを実施。